

文教厚生委員会会議録

平成26年6月3日（火）

午後3時00分 開会

○竹内功治委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、5月23日に開催されました委員長連絡会議において、説明を受けた事項についてご報告申し上げます。

まず「常任委員会の旅費についてですが、昨年と同様、1人当たり9万円以内で実施いたします。その他、議会運営委員会及び特別委員会は、1人当たり4万5千円以内となっております。

次に「閉会中の調査事項について」ですが、特別委員会設置の可能性もありますので、委員の意見を十分に聞いて協議してください。今回は3月定例会で委員会報告をするため、6月中旬までには主な調査テーマを決定し、計画的に実施してください。とのことでした。

次に「事業評価について」ですが、政策調査研究プロジェクトの中間報告書のとおりとなりますが、開始時期は、選定及び審査に十分な時間を確保するため、早期着手に努め、委員会活動においてもその事業に着目し、掘り下げていく事業を絞り込み、評価を行い、提言するように。とのことでした。

以上が委員長連絡会議についての報告になりますが、ただいまの報告にご質疑はありませんでしょうか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、協議題1「所管事項の報告について」を議題とします。

本日は、当局から各委員に資料が配布されております。当局におかれましては、本年度の特徴的な事業について簡潔にご説明をお願いします。また、質疑に関しましては、部ごとの説明ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、福祉部の所管事項について補足説明をお願いします。

○笠井福祉部長

【あいさつ】

○山田地域福祉課長

【福祉部資料、3～51頁に基づき説明】

○寺澤生活援護課長

【福祉部資料、53～59頁に基づき説明】

○倉本保健センター事務長

【福祉部資料、61～77頁に基づき説明】

○高浪介護保険課長

【福祉部資料、79～87頁に基づき説明】

○間瀬保険年金課長

【福祉部資料、89～130頁に基づき説明】

○竹内功治委員長

以上で福祉部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、これで福祉部の所管事項の報告を終わります。

次に子育て支援部の所管事項について補足説明をお願いします。

○藤田子育て支援部長

【あいさつ】

○古田子育て支援課長

【子育て支援部資料、1～34頁に基づき説明】

○林幼児保育課長

【子育て支援部資料、35～47頁に基づき説明】

○竹内功治委員長

以上で子育て支援部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、子育て支援部の所管事項の報告を終わります。

次に、教育委員会の所管事項について補足説明をお願いします。

○小坂教育部長

【あいさつ】

○岩橋学校教育課長

【教育委員会桃色の資料、学校教育課（1～41頁）に基づき説明】

○新保学校給食センター所長

【教育委員会桃色の資料、学校給食センター（42～49頁）に基づき説明】

○伊藤スポーツ課長

【教育委員会黄色の資料、スポーツ課（1～44頁）に基づき説明】

○江原生涯学習課長

【教育委員会黄色の資料、生涯学習課（45～71頁）に基づき説明】

○新美図書館長

【教育委員会黄色の資料、図書館（72～102頁）に基づき説明】

○山口博物館長

【教育委員会黄色の資料、博物館（103～114頁）に基づき説明】

○榊原新美南吉記念館事務長

【教育委員会黄色の資料、新美南吉記念館（115～122頁）に基づき説明】

○竹内功治委員長

以上で教育委員会の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○山本博信委員

先ほどの説明では、教育施設の吊り天井の安全性が確保されていないところがあるということでしたが、もしそうであれば大至急その安全を確保しなければいけないと思いますが、どうもそういう事業展開ではないような感じがしますがどうしてでしょうか。

○岩橋学校教育課長

3月の予算説明会で説明させていただいたとおり小学校10校の天井が残っています。この10校について、3校・3校・4校ということで27年、28年、29年度で終わる予定で計

画を立てておりますのでよろしくお願いいたします。

○山本博信委員

なぜ、そんなふうに分けてしまうのでしょうか。

○岩橋学校教育課長

10校一斉にやるにあたっての所謂マンパワーの部分と私どもの全体の計画の中で3・3・4に分けさせていただいたということです。

○竹内功治委員長

他にご質疑はありませんか。

○山本半治委員

今の説明の中にはなかったんですが、先日、大変ショッキングなニュースがありました。子どもさんが白骨で見つかったということです。この事件を聞いて、学校関係者の方とか。入学するべき子たちがしていなかったということで、半田市として事件を受けて、どのようにこれから対応していくのか。半田市は全く問題がなければいいのですが。そんなことも心配になったので、その辺のところをどのように今考えているのかと思ひまして。

○藤田子育て支援部長

今、言われました子どもに関する感想につきましては、子どもの命を守れないというところで、半田市ではどうかというところは、学校教育課の方とも話をしたところであります。なぜ私がお話しをさせていただくかということと要保護児童対策事業ということで、虐待関連といたしまして、半田市要保護児童対策地域協議会を所管しておりますので少し説明をさせていただきたいと思ひます。昨年から居所不明と、今言われましたように居所がはっきりしない子どもへの対応ということで、今回、厚木でしたが、同じ神奈川県でも6歳の子が山の中で発見されたという事件が2年前にあったかと思ひます。それで全国的にそのようなことが、厚生労働省と文科省からそれぞれ文書が出ていて、私どもも今そういう子どもさんが半田市にいないかどうか去年の全体的な協議会でも話をさせていただいているところであります。実際に例えば保健センターでやっている検診で未受診の子があった場合、その後の追跡や学校の入学では今のところないかと思ひますが、なくなったケースはないかとか、今回も調査がありますので、今その辺は連携をとって、今週も1回目の会議がありますので、児童相談センター、警察とも連携をとって対応していくようにしているところですので、また何かありましたらもちろんご説明させていただきますし、今一度連携をとってやっていかなければいけないと思ひしておりますのでよろしくお願いいたします。

○小坂教育部長

今の補足ですが、小学校入学の時点で住民票にその年齢に達する人と学校側でチェックします。どうしても外国に行かれる方であったり、公立でない私立の小学校に行かれる方もみえますのでそういうところのチェックは小学校入学の時点で一旦はされます。あとは中学校入学の時点でされます。そこでのチェックということで、今回厚木市のように小学校の時のチェックで追跡調査がされていなくてそのまま6、7年放置されて中学校のチェックでもう一度かかって、よく調べたらこういう事態になった。あと先ほど部長が言われたように一旦入学されますと学校の学籍簿に載りますが、そこで居所が不明になるケースがございます。学校に籍はあるのに出校してこなくなってしまう。そういった部分も児童

相談所であったり、子育て支援部と調整して追跡調査。住民票を動かさずに居所不明になる場合もありますのでそのところは調査をしていきます。昨日の夕刊で半田はなかったんですが、2013年5月の調査でした。その後1件、調査している案件もございます。

○山本半治委員

もう一度しっかりチェックをしていただいて、二度とこのようなことのないようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○竹内功治委員長

他にご質疑はありませんか。

【発言する者なし】

発言なしと認めます。ないようですので、教育委員会の所管事項の報告を終わります。しばらく休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時00分 再開

○竹内功治委員長

委員会を再開いたします。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題とします。

これまでの調査事項については、お手元に配布したとおりですが、本年度の調査事項について、各委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時09分 再開

○竹内功治委員長

委員会を再開します。ただいまの休憩中に皆様のご意見をいただきまして、まず私の腹案も出ささせていただいてうえで、本年度の閉会中の調査事項を『「健幸」のまちづくり～生活習慣病対策について～』としたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ありがとうございます。それでは本年度の閉会中の調査事項は『「健幸」のまちづくり～生活習慣病対策について～』に決定しました。

次に協議題3「行政視察について」を議題とします。まず、県外行政視察の日程についてですが、先ほど委員長連絡会議の報告で申し上げましたように3月に委員会報告となりますので、今年度秋には県外行政視察を行いたいと考えております。ただ当委員会には、副議長と監査委員が在籍するため候補日が絞られてきますので日程だけ抑えたいと思います。2泊3日の予定を抑えさせていただいて、そうすれば1泊2日も可能ですので2泊3日の日程で抑えさせていただきますと日程がかなり絞られてきて、A案が11月12日から11月14日、B案が11月19日から11月21日までのいずれも3日間となりますがどちらかで決めたいと考えております。委員の皆さまのご都合をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後4時12分 休憩

午後4時19分 再開

○竹内功治委員長

休憩をとり、委員会を再開します。

それでは、県外視察については、11月12日から11月14日、もしくは11月19日から11月21日までの2泊3日、もしくは1泊2日で実施することに決定いたします。

視察前の勉強会の委員会は、10月31日（金）9時30分から、視察後の意見集約の委員会は11月26日（水）午後1時30分からとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に市内視察の視察先と日程調整を行います。

しばらく休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時28分 再開

○竹内功治委員長

休憩をとり、委員会を再開します。

それでは、市内視察は7月16日もしくは7月29日に実施することを決定いたします。

なお、行程につきましては、正・副委員長と当局で調整のうえ、決定したいと考えますが、ご一任いただけますでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。では、決定しましたらご連絡いたします。

次に、協議題4「その他」について、次回委員会開催日の日程調整を行います。

事業評価の事業選定に少しずつ入っていきたいと思いますが、各課の事業項目のみとなりますが今週末にできますので、それを皆さんにメール等で送信し1人2事業候補をあげていただきたいと思います。しばらく休憩いたします。

午後4時29分 休憩

午後4時33分 再開

○竹内功治委員長

委員会を再開します。

事業評価と半田市の現状について保健センターの説明の委員会につきましては、6月25日（水）全員協議会終了後に議会会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

他に何かありましたらお願いいたします。

【発言する者なし】

それでは、以上で本日予定いたしました議事はすべて終了いたしました。本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午後4時34分 閉会